

すながわ健康ポイント事業



特典申請・交換を開始します!



市ホームページ

閩ふれあいセンター Tel 52-2000

令和5年12月1日(金)～同6年11月30日(出)までに「すながわ健康ポイント事業」に参加した方の特典の交換が始まります。

- 申請期間 12月2日(月)～27日(金) ※土・日曜日を除く。
- 申請場所 ふれあいセンター
- 持ち物 ポイントカード兼交換申請書、代理人による申請の場合は委任状(必須)
※委任状はふれあいセンターに設置のほか、市ホームページからもダウンロード可。
- 申請方法 ポイントカード兼交換申請書に必要事項を記入のうえふれあいセンターへ

【特典】

10ポイントためた方は

砂川市商店会連合会商品券 1,000円分

※39歳以下の方は5ポイントで交換(商品券500円分)

次の①～③のうち1つと交換

- ①健(検)診チケット 1,000円分
- ②総合体育館・海洋センター無料利用券(10回分)
- ③減塩食品詰め合わせ 1,000円相当分



1～9ポイントためた方は 粗品を進呈

申請期間を過ぎてしまうと交換できません!

意見募集(パブリックコメント)



市ホームページ

市では、「砂川市住生活基本計画」の策定にあたり、次のとおり皆さんからご意見を募集します。

—募集する意見—

名称	砂川市住生活基本計画(案)
内容	令和7年度から同16年度を期間とした住生活の安定の確保および向上の促進を図るための今後の住宅施策についての総合的な計画である「砂川市住生活基本計画(案)」に対するご意見
詳細・提出	住生活支援係 TEL: 74-8758 FAX: 74-8798 Eメール: j-shien@city.sunagawa.lg.jp 郵送: 〒073-0195 砂川市西7条北2丁目1-1 砂川市役所建築住宅課住生活支援係宛て

- 応募対象 市内に在住、在勤、在学している方、その他本計画に関係する個人または団体など
- 提出方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、FAX、Eメール(市ホームページか閲覧場所での注意事項をご覧ください)、郵送、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、または市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームでご提出ください。
- 閲覧場所 市ホームページ、市役所1階ロビー、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
- 応募期間 12月9日(月)～1月7日(火)

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見・要望などを募集し、寄せられた意見・要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。